

2026年4月1日

弊協会が交付した型式検定合格証の誤記訂正については、記載事項変更とは別に、申請者様からの依頼に基づき弊協会が検定当時の書面、図面を確認し、安全に関する性能に影響を及ぼさないことが確認でき、誤記と認められるものだけに対して、個別に対応する取扱いをしてきておりました。この誤記訂正の手続きについて、利便性の観点から見直しを行い、[依頼試験・技術相談・認証規程](#)に則り、有料にてお取り扱いをしております。ご希望を受理した後、受入適否の審査の上、御見積、ご契約、発送、精算の流れとなっております。以下、対象範囲や流れについてお知らせいたします。

1. お申し込みできる方について

- 1) 合格証の保有者（申請者）
- 2) 合格証の保有者から委任された者（委任状が必要）

注. 工事・設置者、使用事業者からのお申し込みはご遠慮願います。合格証の保有者（申請者）へご相談願います。

2. 新規に交付する型式検定合格証（または個別検定の明細書）について

正式発行後、弊協会の誤記が原因の場合は、無料で誤記訂正を受け付ける期間を次のように設けております。なお、無料の訂正期間を過ぎますと有料となりますのでご注意ください。

合格証の申請者様	無料の誤記訂正を受け付ける期間 (合格証発送日から)
国内の場合	14日以内
国外の場合	21日以内

3. 大まか流れについて

初期対応として、お問い合わせフォームからご希望受理後、訂正の受入可否について内部の審査要領に基づきで判断させていただきます。

お問い合わせの際は、以下リンク先から訂正説明書をダウンロードいただき、ご入力の上、お寄せ願います。訂正受入可否について、担当よりご連絡いたします。初期対応は以上となります。

弊協会ホームページ内：[様式](#)

様式：[合格証・添付図面等の訂正説明書](#)

初期対応後の大まかな流れは次のとおりです。

1. お見積り、ご依頼書
 - 1-1) お見積もりを作成し、TIIS 担当部署から貴社ご担当者様へご連絡
 - 1-2) 合意いただければ依頼書にサインいただき TIIS へご返信
2. 内部処理
内部で作業を開始（合格書類として保管処理作業、内部決裁等）

3. 成果物

3-1) 訂正書面（合格図面等）の返送

合格図面の訂正：PDFにて返送（紙では送付致しません）

3-2) お受け取りいただき、不備等のご確認（不備等があればご連絡ください）

誤記版／旧版の図面は貴社にて適宜廃棄願います。

4. ご精算

4-1) 完了 ご請求、お振込

4. 対象範囲、他

対象：弊協会が交付した型式検定合格証、同一型式一覧表、添付図面一覧表、製造検査設備等の概要書、概要届、図面 等

その他：

Q. 型式検定合格証に記載された社名、住所が変更となった。訂正依頼の対象か？

A. いいえ訂正では取り扱えません。機械等検定規則 第13条（型式検定合格証の記載事項の変更）に基づきます。記載事項変更申請をご検討願います。

Q. 図面に誤記があることが発覚した。更新検定申請を予定しており、ついでに訂正した図面を提出するので差し替えてもらいたい。

A. 更新検定ではお受けできません。別途、訂正の依頼としてお申し込み願います。

Q. 訂正が受け入れられないと判定された。しかし、製造を継続したい。何か方法はあるか？（訂正前の情報のものでは製造しない）

A. 同一型式の追加を伴う更新検定のご申請、または新規検定のご申請をご検討願います。（訂正前の情報のものは図面から削除できませんが、製造しないものについて言及いたしません）

Q. 誤記訂正であるがエビデンスについてどのように考えればよいのか？検定時に提出はしていないが製作図や受入検査記録などを追えば良いのか？

A. 貴社内のトレースについて、貴社にてご判断願います。受入可否については検定員が検定申請時にご提出された審査記録等に基づき判断されます。個別の具体的情報の要否について、無料相談では回答を控えさせていただきますのでご容赦願います。

Q. 概算費用について知りたい。

A. 恐れ入りますがお申し込みいただき、お見積書にてご回答いたします。

Q. 提出した資料は返却されますか？

A. 訂正資料が図面のみの場合、訂正後の発行媒体は、PDFのみとさせていただきます。（紙で発行された合格証（及び同一型式一覧表）につきましては紙を発行いたします。）合格証を除き、訂正資料は原則、ご返却いたしませんのでご注意願います。

お申込みをご検討されている方及び、お問い合わせ・ご不明な点は、以下のお問い合わせページをご利用ください。

[お問い合わせ・ご意見](#)